

「子ども庁」創設の動き加速

○専任大臣を配置し権限を集約
○当面、幼保の一元化には踏み込まず

深刻さを増す少子化の進展や児童虐待、子どもの自殺など子どもを取り巻く危機的な環境から、子ども行政を一元的に推進する省庁の設置がにわかに政治的テーマになっている。6月中旬に出されるいわゆる「骨太の方針2021」に盛り込むため、自由民主党は子ども庁創設を緊急決議、立憲民主党は「子ども政策総合推進法」を今国会に提出した。自民党の緊急決議は、幼保一元化には踏み込みこまず、安定的な財源として、社会の各層が連携して拠出する枠組みについて言及している。骨太方針原案では、「子ども庁」の創設に向けた早急な検討が盛り込まれた。一連の動きをまとめてみる。

《自民党決議》

自民党の「『こども・若者』輝く未来創造本部」は6月3日、「こどもまんなか」の実現に向けた強力な総合調整機能を有する行政組織として「こども庁（仮称）」の創設を、「骨太の方

針2021」に盛り込むよう求める緊急決議を行った。子ども施策の充実として、データ収集・分析能力の向上、子ども・子育て世代の抱える課題への早急な対応、十分な予算の確保なども提起している。

「『こどもまんなか』改革の実現に向けた緊急決議」では、子どもの自殺の増加や児童虐待、いじめ、出生数減など、子どもや若者を取り巻く状況は深刻だとして、子どもの成育・成長過程の全体について国としての責任を明らかにし、予算や人材資源を思い切つて投入すると言及。その上で、児童虐待やいじめなどの複雑な課題に適切に対応できるようなデータ収集・分析力の向上とエビデンスに基づく政策立案、妊娠・出産から子どもの成育過程全般にわたる様々な課題への早急な対応、広く国民の理解を求めながら安定的な財源の確保、「こども庁（仮称）」の創設を提起している。

こども庁については、医療・保健・療育・福祉・教育・警察・司法等の各分野の子ども施策について省庁横断で推進するもので、地域間格差の解消にも取り組み、責任の所在を明らかにするための担当大臣を置くとしている。

《自民党若手勉強会》

自民党若手議員有志らで構成する「チルドレンファーストの子ども行政のあり方勉強会」は5月28日、「こども庁創設に向けた第二次提言」チルドレンファーストの社会の実現に向けて」をまとめた。18回にわたって当事者を招いた勉強会を開催し、市民や地方議員のアンケートも実施し意見を盛り込んだ。こども庁は、「子どもの問題解決のプラットフォーム」で、霞が関の縦割り、国と道府県・市区町村との横割り、年齢による断絶など年代割りの解消を目指すとしている。幼保に関しては、「利用者別のニーズに応じた施設類型を残し」つつ、義務教育に向けて学力格差の解消を図る視点が掲げられている。

◎第二次提言

同勉強会では、第二次提言のエッセンスを抽出した「子ども政策のグラン

ドデザインくこども庁構想」もまとめている。この中で、支援の対象を「愛育（愛着形成を基盤にすくすく健やかに育つ）妊娠期からの切れ目ない支援」―「育成（人格形成・個性の形成でのびのび学び活動する）義務教育への切れ目ない支援」―「成育（自己実現し周囲と連携しながらたくましく生きていく力）就学後の子どもの生活全体への支援」―。3つの視点を基盤とした社会を目指すべき社会像に掲げている。

その上で、こども庁が対象とする緊急課題を、①命を守るための問題（児童虐待、自殺、事故、産後うつ、教育現場の性犯罪者など）、②子どもの環境改善にかかわる問題（子どもの貧困、ひとり親家庭、待機児童、体験・外遊びの不足など）、③制度・仕組みの問題（デジタル化、窓口一元化、教育費負担など）、④自治体における現場の課題（アンケートでは、①人員予算不足、②学校現場の課題が表面化されない、③都道府県と市区町村関係、④国保減額調整措置）が提起されている。

こども庁に必要な機能としては、①専任大臣設置、②強い調査機能権限（調査、課題設定、施策立案、解決実

施）、③子ども関連予算の一元的策定と確保、④子どもの権利条約を包括的に取り扱う、⑤エビデンスに基づく政策立案と実践の展開などとしている。

こども庁で検討すべき課題としては、子どもの死因究明、性無犯罪証明、産前産後の継続ケア、ネウボラ（周産期から就学前のワンストップ相談）、教育水準監査局、子どもコミッション―など海外の先進事例を調査しながら導入するよう提起している。

◎これまでの勉強会

第一次提言提出後も、成育環境、学校教育、いじめ、子どもの権利、食育、子ども関連予算の政策効果、ひとり親支援、性教育、子ども貧困対策などのテーマで当事者から現状を聞くほか、市区町村議員や知事会の取り組みについても意見聴取してきた。

◎地方議員アンケート

同勉強会では、自民党所属の地方議員にアンケートを実施。132人が回答した。地方行政で特に必要だと思う施策、こども庁への期待などについて尋ねた。それによると、必要だと思う施策（複数選択）は、「教育（義務教育、高等教育に関すること）」が56人

で最も多く、次いで「児童虐待・社会的養護」46人、「少子化」41人、「教育（幼児期に関すること）」39人などとなっていた。

所属自治体が子ども目線で部局の再編統合を進めているところは35%、子どもの権利に関する条例を制定しているところは24%などとなっていた。

自由記述では、児童虐待・社会養護に関し、児童相談所と市町村窓口との役割分担の分かりにくさ、人材不足などが挙げられた。幼児教育に関しては、幼稚園・保育園・こども園でも三つ巴をなくし保護者の就労状況に関係なく全ての子どもが幼児教育・保育を均等に受けられるべき、乳幼児期の保育の質は人間を育てるといった観点で見直すべきといった意見も出されていた。

《立憲民主党》

立憲民主党は5月31日、「子どもの最善の利益が図られるための子ども施策の総合的な推進に関する法律案（子ども総合基本法）」を国会に提出した。全ての子どもの最善の利益を図るために切れ目ない支援の充実や、予算拡充や「子ども省」の設置を求めている。10年前の旧民主党時代、「子ども家

庭省」の設置に向けた法案も準備していた。今回、子ども子育て支援施策の実現と予算拡充を主な内容としてバージョンアップした。

法律の目的には、子ども施策に関する国等の責任を明確にするとともに、「子ども省」を設置し、子ども施策を総合的に推進するとする。子ども施策の範囲は、子育て、教育、福祉、保健、医療、雇用、少子化対策など。基本的な施策として、「子ども施策のための予算の確保」や「子どもの権利利益を擁護する独立機関の設置」を挙げるほか、児童手当・児童扶養手当の拡充、妊娠期から子どもの成長に関する切れ目のない支援、待機児童解消、子育て・教育・福祉等関係者との連携などが掲げられている。

子ども省の設置については、内閣府に子ども省設置本部を設け、組織の内容について集中的に検討するよう盛り込んでいる。

《全国認定こども園協会アンケート》

自民党を中心に「こども庁」論議が広がっていることを受けて、全国認定こども園協会は会員に緊急アンケートを実施した。それによると、3分の2

が「こども庁構想」に期待をしており、保育者のさらなる処遇改善を最も求めていることが分かった。

調査は5月中旬に実施し、419人が回答した。

「こども庁構想」に関する期待では、「とても期待している」が24%、「期待している」が42%で、3分の2が期待を示していた。

「こども庁」構想をどう受け止めているかについては、「器より政策議論を大事にしてほしい」が22%、「事業者の意見をきちんとくみ取り、構想に入れ込んでほしい」が56%、「関係省庁を増やすだけで何も変わらないような気がする」16%などとなっていた。

また、「こども庁」構想に期待すること（複数回答）では、「幼児教育・保育従事者のさらなる処遇改善」が16%で最も多く、次いで「窓口一本化による包括的政策立案及び執行」15%、「幼児教育・保育施設の職員配置基準の抜本的見直し」14%、「子どもを安心して産み育てられる社会環境の整備の促進」13%、「子育て関連支出の対GDP比率（子ども財源）の拡充」12%、「保育教諭」の資格創設」9%

などとなっていた。

自由記述としては、「社会全体が子どもを育てることの大切さについて認識し、予算を育児・教育に投入することを容認していくことにつながることを期待」などの意見が見られた。

《につぼん子ども・子育て応援団フォーラム》

子ども・子育て分野の予算拡充、施策充実を訴えている「につぼん子ども・子育て応援団」（共同代表に樋口恵子・高齢社会をよくする女性の会理事長など）が5月31日に開催した12周年記念フォーラム（オンライン）では、各党の国会議員が集まり、話題のこども庁や子ども施策についてそれぞれの政策を提起した。各党とも、子どもの権利の保障を根幹に据えて支援が手薄な分野への取り組みの充実を主張。財源については総合的な税制改正の中で生み出す、所得税率の見直しから生み出すなどの意見が出ていた。

◎自民党

自見はな子・参議院委員は、党のこども庁構想のきっかけとなった若手有志による勉強会について説明。女性や子どももの自殺の多さなどの深刻な状況

を受けて勉強会を立ち上げ、市民や地方議員らにアンケートをするなど幅広く課題・意見を聞いてまとめていることを強調した。第一次提言では大臣の設置と権限の集約、予算倍増に言及し、第二次提言では、地方の声を聞くことや子どもの権利擁護の仕組みづくりにも踏み込んだことなどを紹介した。予算確保に関しては、国民が納得感を得られるよう透明性と対話が重要だと説いた。

◎公明党

古屋範子・衆議院議員は、2006年に子育て政策の原点となる「少子社会トータルプラン」をまとめ、働き方改革と子育てを社会全体で支える切れ目ない総合支援を掲げている旨を紹介。この中では、子どもと家庭の施策に総合的に担う総理直属の機関として「子ども家庭庁」を作るべきと提起していることに触れた。さらに、子どもの貧困対策、児童虐待防止などの法律を束ねた「子ども基本法」の制定を目指す旨を訴えた。

予算確保に関しては、消費税だけではなく総合的な税制改革で生み出す方向性を示した。

◎日本維新の会

高木かおり・参議院議員は、子ども貧困や子育て家庭の孤立を問題視。子育て期の経済的格差の問題を解消するためにも幼児教育から高等教育まで完全無償化が必要と訴えた。さらに、子育て世帯の安心安全な環境整備のために病児保育や保育士の労働環境改善などにも言及した。財源に関しては、GDPに占める教育費を先進諸国並みとすることを目標に、社会保障を抜本改革し給付付き税額控除なども視野に検討する方向を示した。

◎立憲民主党

大西健介・衆議院議員は、旧民主党政権で「子ども家庭省」設置を掲げてきたことに触れながら、組織を作ることでより予算や人員確保、施策の本身が重要として、子どもの最善の利益を図るための「子ども施策総合推進法」を国会提出予定である旨を報告。子どもの権利・利益を守るための調査や機関設置にも取り組むことを強調した。予算確保に関しては法律に盛り込むこと

◎共産党

田村智子・参議院議員は、日本政府

が子ども関連予算総額を明確に示さないことに対して国連から勧告されてきたことを問題視。子ども施策の適正さを検証できない一因に挙げた。さらに、子どもの幸せな成長発達の権利保障を子ども施策の根底においた場合、最低基準をクリアした保育所を整備すべきなど、現物給付のあり方は明確だと言った。男性の育児休業については、父親になるための制度と定義するフランスの考えを参考にしよう求めた。財源については、株式投資への課税強化や所得税最高税率の見直し、大企業の優遇税制の見直しにより7兆円は確保できるとした。

◎国民民主党

伊藤孝恵・参議院議員は、虐待死で最も多い0日0時間児の問題を注目。予期せぬ妊娠等を支援するために、内密出産（匿名での出産を望む女性が、専門機関等にだけ身元を明かして病院で出産する制度）の法制化に取り組んでいる旨を報告した。子育て世帯の孤立対策が必要と訴え、子育て施策は超党派で進めるべきと訴えた。また、財源については、所得税の負担率の見直しによって生み出すよう訴えた。